

第12回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和5年10月16日（月）18：00～20：00

場 所：多摩市立中央図書館2階 活動室1

出席委員：大杉覚委員、小山弘美委員（オンライン）、寺田美恵子委員、林久美子委員（オンライン）、
塩沢泰弘委員、丸茂嶺介委員

オブザーバー：中央大学国際経営学部中村大輔教授、合同会社MichiLab 高野義裕代表（オンライン）、
一般社団法人コミュニティネットワーク協会 渥美京子理事長

事務局：田島市民自治推進担当部長、伊藤健康福祉部長、松崎福祉総務課長
西村企画調整担当主査、荒川

傍聴者：3名

議事次第：配付資料「第12回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第12回第八期多摩市自治推進委員会を開催する。

まず、事務局から資料の説明をお願いしたい。

事務局より、配布資料（前回の要点記録・次第・資料30～32・参考資料1～3）の確認を行った。

委員長 次に、第11回委員会の要点録の原案について、修正はないか。

修正はないようなので、これで確定とする。

委員名を特定しない形で市公式HPや行政資料室等で公開される。

2 令和4年度市民参画の実績

委員長 次第2の「令和4年度市民参画の実績」に移る。事務局から報告をお願いしたい。

事務局より、資料30に基づき報告

委員長 ありがとうございます。

意見や質問等はあるか。

委員 パブリックコメントの人数と件数に差があるのはどのような要因があるのか。

事務局 一人の方が複数の意見を出されることがあるため、人数よりも件数が多くなっている。

委員長 特に市民委員やワークショップについて、年齢や男女比のだいたいの傾向がわかれば良いかと思う。

事務局 市民委員については、年代や性別を把握している。ただ、パブリックコメントや説明会、ワークショップの参加者などは把握し切れないものが多い。

3 モデルエリアでの検討状況報告

委員長 次第3の「モデルエリアでの検討状況報告」に移る。前回以降のモデルエリアでの活動内容と今後の取組みについて、まず事務局から報告をお願いしたい。

事務局より、資料 31・参考資料 1～2 に基づき報告

委員長 続けて事業に参加された委員、また、オブザーバーからそれぞれのエリアでの活動の報告についてご発言をお願いしたい。

委員 東寺方小エリアのエリアミーティングでは、音楽・文化のチームは具体的な動きがあるような状況で、人が集まって自立して活動が進められている。スポーツや防災のグループなどもあるが、それぞれのグループの共通する課題として、広報や新たな人をどう巻き込んでいったらいいかということがある。中央大学中村ゼミのゼミ生や他数名の方とともに、各取組みをどう広報していったら良いか、全体に横串を指すようなチームをつくり、エリアミーティング後にも共通の課題をどう解決していくかという意見交換を行った。各グループには熱意のあるリーダーがおり今後も活動を継続していくために、リーダーが抱えている課題を聞くことやリーダー同士を集めて課題の共有やどう広報していくか検討する場を作ろうと話されているところである。

委員長 ありがとうございます。続けてオブザーバーよりご発言をお願いしたい。

オブザーバー 地域の皆さんから発信していくプロジェクトということで、昨年度まで5つのグループがつけられ活動が行われてきた。そのグループに加え、広報というグループが立ち上げられた。これまで各グループがイベントをした際に、適切な方法で告知ができていたらもっと参加者が増えただろうという意見や、そのイベントを事前に知っていたら参加したのに、といった声が聞かれており、このプロジェクトに限らずあらゆる地域活動における課題である広報について、新たなグループで検討がされている。前回のエリアミーティングの参加者が38名であったが、様々な世代や立場の方が参加され、地域に浸透してきている。当初は地域をこれから知ろうという方々が参加されてきていたが、自治会長や地域活動団体の代表者も参加されてくるようになってきた。これまでエリアミーティングで地域の分母を増やす取組みを行ってきたが、エリアミーティングに参加されてきた方々と20を超える既存の活動団体とをつなぐ段階に来ている状況である。

委員長 ありがとうございます。続けてオブザーバーよりご発言をお願いしたい。

オブザーバー 多世代における交流拠点であるコミュニティプレイスあたごにおいて、子育て世代向けとして行っているおもちゃひろばでは、0～3歳世代の親子が直近では4組参加された。そこに高齢者の方も参加され利用者同士でのふれあいの場になっている。また、中央大学の学生がボランティアで来て、イベントの企画立案と当日の運営も担ってもらっており、今後も取組みを継続していきたいと考えている。デイサービスもオープンして利用者があり、高齢者向けの体力測定などの取組みも行っている。交流拠点を様々な人が活用して、地域の人同士のつながりが広がってきている。

委員長 ありがとうございます。続けてオブザーバーよりご発言をお願いしたい。

オブザーバー エリアミーティングをそれぞれ青陵中エリアでは7月2日に、諏訪中エリアで9月30日に開催した。青陵中エリアは特にその後の動きが活発にあり、ランタンフェスを始めエリアミーティングをきっかけに若者会議に参加した方が、多摩センターのまちづかいの社会実験にも参加して、11月23日に自らイベントを企画されるような動きが出てきている。また、地域の中で防災の連絡協議会を作ろうといった動きをされる方も出てきている。青陵中エリアよりも動きは鈍いが、諏訪中エリアでも一緒に料理を作ってみよ

うといった企画や馬引沢通りにみんなで飲みに行こうといった企画が動き始めている。こういった動きを定期的に行っていくことで地域が活発化していくのではないかと思う。

委員長 ありがとうございます。
それぞれの説明に対して、意見や質問等はあるか。

意見・質問なし

4 答申（案）および協創ビジョン（案）について

委員長 次第4の「答申（案）および協創ビジョン（案）について」に移る。今回の議論が最後となるので、しっかりと議論をしていければと思う。事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料 32 に基づき説明

委員長 前回以前のご意見を踏まえた最終版として答申案の説明があったが、今回の委員会が最後の予定となりますので、中身に加え表記についても意見や質問等を出していただきたい。

委員 市民に対してどのようにして伝わっていくのかを気にしている。

3 ページ目の「はじめに」では、多摩市じゃなくても読めてしまうように見えてしまう点が気になった。多摩市の良いところ、悪いところがわかるような記載が文章内にちりばめられていると良いのではないかと思う。

7 ページ目に無関心層の「掘り起こし」から自治の推進へとあり、動画や SNS などの媒体を活用することで、参加のハードルを下げることができるのでは、と記載されているが、モデルエリアで取り組まれている様々な取組みを私自身も把握し切れず知らぬものがある。参加するかどうかはともかく、まずは市民がそういった取組みを知ることが大事だと思う。いろんな媒体がある時代であるので、無関心層の掘り起こしというところにそういった要素を考えていってほしいと思う。

委員長 「はじめに」について、本委員会は自治基本条例の規定により設置されているものであり、条例制定から 15 年以上が経過して条例がどう運用されてきて、その結果どうして協創を打ち出していくことになったのかということが、わかるようにした方が良い。

また、SNS などの媒体を活用して市民に情報をどう周知していくのかということは第九期の自治推進委員会で検討してもらえれば幸いである。

事務局 市民への情報の周知については、大きなテーマであり第九期の委員会での検討事項とさせていただきます。

資料 32 は自治推進委員会から市への答申案であり、これをそのまま市民に周知することは難しいと思っている。多摩市らしさということを表現することも含めて協創ビジョンで周知していくように考えている。

委員 メディアで取り上げられるものであるかどうかの視点で考えると、職員など発信する側の顔が見えるようなものであると取り上げやすくなるのではないかと思う。顔の見える方がどのようなことを考えて取り組んでいるのかがわかると、その人に聞いてみたいという風になるのではないかと思う。また、そうした中で多摩市ならではの点も入れられるのではないかと思う。

- 副委員長 20 ページの絵がステレオタイプなものになっていることが気になった。学生やシングルの方もいて、多様性がある社会であることを踏まえると絵は変えていただいた方が良いのではないか。
- 委員長 表紙の絵が元々このページにも入っていたが、このページにも表紙と同じ絵を入れる形でもいいのではないか。
- 委員 20 ページに記載されている「行政の役割（責務）＝地域協創」というのはどういう意味合いであるか。
- 事務局 地域協創の3つの柱、4つのしくみ・しかけを行政が進めることで19 ページにあるとおり多活動マッチング型地域プラットフォームが生まれ、これにより誰もがつながり合える多世代共生型コミュニティの形成につながって、ひいては地域の課題解決やまちの魅力、価値の創造につながるという循環が生み出そうとしている。協創が進んだ社会を生み出していくためにしくみやしかけとなる環境を行政が整備していくということを示すための表記となっている。
- 委員 行政による整備だけで地域が十分にまわっていくようになるのか。
- 委員長 20 ページの行政の役割（責務）＝地域協創には私も違和感を覚えた。地域協創の主要な役割の担う主体の一つは行政だとは思いますが、イコールと言うのは言い過ぎではないかと思う。中間支援機能も地域協創のしくみ・しかけの一部であると思う。あえてイコールで説明することにはひっかかった。
- オブザーバー 地域協創を進めていくことを個々で取り組もうとすると大変で、その時に行政がサポートの役割を担うということかと思う。そのため、行政の役割（責務）＝地域協創ということではなく、協創を進める主体が多様にあってそれを行政がサポートするということかと思う。
- 委員 3 ページ目の3つめの丸について、「しくみやしかけ」が導入されることで、地域の価値創造につながるのではなく、そういった価値創造や地域と関わるきっかけをつくるために「しくみやしかけ」を導入していくという流れとするという流れではないか。
- 委員 情報共有は全てを網羅して行うことはできないし、全てする必要もないと思っている。どうやったら情報にアクセス出来るか、そういうことを考えるのが重要だと思う。様々な属性の方がこれを読むことになるので、私たちの想いもストレートに届かないことも考えられると思う。ごくごく普通の方も手に取って読まれると思うが、深くは読み込まないと思うため、丁寧な記載の必要があるのではないか。
- 委員長 どんな方にこれを読んでもらえるかはわからないというのは当然で、その上でこれだけですべてが完結することはあり得ないと思っており、市民がこれは違うのではないかと、といったように意見を自由に言い合える場がつけられることが重要だと思っている。色んな立場から出てくる意見を今後私たちも含めてどうしていくか、ということを引き続き考えて対応していきたい。
- 地域協創については、委員会の中で目指すところとして議論を行ってきたもので、その中で行政の役割は何かということで、しくみやしかけづくりの環境整備を行うということを議論の中でまとめたところである。ただ、行政による環境整備と目指すところの順序が違うように見えてしまうところもあったので、示し方を工夫してもらえれば良い

のではないかと思う。

副委員長 協創を目指すためのしくみが地域協創であるということで、答申ではその地域協創のしくみづくりを行政にやってくださいと伝えるものであるので、論理構成としては行政の役割（責務）＝地域協創というのは正しいものと理解できるものではある。ただ、今の議論の中で目指すべき姿の協創と地域協創が混ざって議論されていたように思うので、地域協創については、地域協創のしくみといった言い方をしてはどうだろうか。

委員長 必ずしも地域協創は行政だけでつくるものではなく、民と民の関係でもつくられると思っている。ただ、民と民の関係ではそう簡単にはつくれない中で、行政が協創社会のあり方を示していく中で、そういう方向を目指してベースを整備していこうとなっているものだと思う。

委員 20 ページにある協創が生まれるための環境整備というものがイコール地域協創なのではないかと感じた。

委員長 条例には地域協創という文言は入れない予定であるか。

事務局 条例の中に直接地域協創という文言は入れない予定である。市は必要な環境整備に努めなければならないと規定しようと考えている。

委員 「協創」という言葉を聞いた時に、この字が思い浮かぶのかということの懸念があり、人に伝える際に伝わらないのではないかと思う。競い合う「競争」がまずイメージされてしまうことを懸念する。

委員長 すでに定着したものを条例に入れ込むという考え方もあるが、今回は、多摩市が自治基本条例を運用してきた結果、多摩市の次のステップとして「協創」を掲げたという風に思っている。今後は「協創」と言えばこの字が思い浮かぶように周知していかないといけない。少し前までは、競争社会とイメージされていたものが、今は共創社会、協創社会といったことが思い浮かべられるようになってきた。多摩市では「協創」を掲げて取組みを進めようとしており、そのための取組みとして今後しっかり進めてもらいたい、ということ答申で伝えるものだと思う。

19 ページ、20 ページについては、今日の議論を踏まえると内容を大きく変えるというものではなく、示し方の部分で工夫をしてもらえれば良いかと思う。

表記上の話として、11 ページに Michi-Lab とあるが、間のハイフンは不要と思うので、削除いただきたい。

26 ページに協創スタッフとあるが、この表現はここでしか出ておらず、24 ページで書かれている専任の地域協創スタッフのみならず、地域協創サポーターも含まれたものを表現されているのではないかと思う。わかるように表記を揃えて欲しい。

オブザーバー 今地域で活動している方たちをサポートしている機関は平日日中にいられる人しかサポートできていないような状況になっているものと思うが、平日日中にいられる人のみならず地域にいるあらゆる人が地域に出てこられる環境整備を行政の責務として進めていくという風に捉えれば、行政の役割（責務）＝地域協創ということはすごくいい内容だと思った。

委員 19 ページに記載のある多分野の協働について、26 ページの記載ともリンクしていると思うが、行政として社会的弱者の受け皿をつくるということも必要だと思うし、分野

の中にそういうものも入れた方がいいのではないか。

事務局 26 ページの多分野の記載は、東寺方小エリアのエリアミーティングのグループの分野を基に記載をしているものである。

委員長 全部の分野を網羅して書くことはできないと思うので、「…」としてその他分野もあるような表記方法など、記載する分野や方法を整理してもらえればと思う。

委員 25 ページと 26 ページは情報量が多く、伝えたいことが上手く伝わりにくいものと思う。両ページを比べてよく見れば分かるが、なかなか伝わりづらいと思う。凡例を入れてもらえると伝わりやすくなるかもしれない。

副委員長 25 ページと 26 ページでコメントしている人のコメント内容が変わっている。協創スタッフが関わることで変化が生まれていると理解したが、ここも補足の説明がないと伝わりにくいかもしれない。

委員長 修正案の方向性は、本日の議論で確認させていただいたかと思う。答申としてはこの内容で出させてもらい、協創ビジョンの中でわかりやすく市民に伝わるように工夫してもらおうよう進めていただきたい。修正後の最終調整は事務局と委員長である私の方で進めさせていただく形で良いか。

一同異論なし

委員長 それでは、微修正を今後させていただく前提で、本日市長へ答申を提出させていただく。

5 その他

委員長 次第5の「その他」に移る。事務局から報告、説明事項はあるか。

事務局 本日頂戴した意見を微修正して完成版の答申とさせていただく。また、協創ビジョンについては本日議論していただくことができなかったが、市として今後も議論を行った上で作成を進め、市民に説明する機会を設けていく。

本日が第八期自治推進委員会の最終回となるため、これまで議論を頂いた各委員・オブザーバーから一言ずつ頂戴したい。

オブザーバー 忌憚ない意見が出され、私自身にとって勉強になったとともに、教えているゼミ学生にも参考になる知恵をいただくことができた。

オブザーバー 一番最後にモデルエリアに指定されたエリアであったが、事業の立ち上げから市役所の皆さんにも関わってもらい関係整理をしていただいたことで、中間支援団体としても非常に信頼感を得られたとともに、市の方々の働きかけ方やノウハウを見せていただくことができ大変心強かった。

オブザーバー 年代の近い委員の方や地域の大先輩の委員の方、私たちがやろうとしていることをやって見せてくれるオブザーバーの方がいらっしゃり、大変充実したメンバーの中で取組みをさせていただいたことで、私たち自身も一つステップを上がることができたと思う。一方で地域の抵抗を感じる場面もあり、まだまだ課題もあるので、引き続き地域で取り組んでいこうと思うとともに、皆様にも温かく見守っていただけたらと思う。

委員 個人的には自分自身が成長できたと思う。今まで気づくことができなかったことに気づくことができたり、仕事面でも新しい取組みを始められることができたり、ここに参

加しなければ気づけなかった取組みにも参加することができた。また、地域でも知り合いが増えてあいさつができる関係ができ、何かあった際につながることもできる関係性をつくることができた。こういった取組みを一過性にしないで仲間を増やしながら継続してやっていくことができたらと思う。そもそも自治推進委員会に関わろうと思ったのも、父が熱心に地域活動を行っているが、それを一人で引き継ぐことはできず、一緒にやっていける仲間をつくっていかねばならないと思ったためである。今からしっかり準備していけば、将来的にも持続可能になるのではないかと思っている。

委員 仕事や育児があり時間をそこまで取ることができない中でやらせていただき、思い描いていたことがやり切れなかった面もありつつも、仕事でも新たなつながりが生まれたり、地域で活躍されている方と知り合いになったり、情報を収集するということできたのかなと思う。情報を継続的に仕入れながら、どういう風にまわりに伝えていくか、どういう風に自分に活かしていけるかということを引き続き模索して、他の委員の皆さんのようにかっこいい先輩になっていきたいと思う。

委員 楽しく会議に参加させていただいた。新鮮なワードやヒントをいただいた。地域活動の整理し切らない部分を一度自分の中に落とし込んで整理することができたように思う。大変大きなテーマに関わらせてもらいありがたかった。

委員 最終回に現地で会議に参加することができず残念であった。協創ビジョンは引き続き作成を進めていきたいと思うので、意見を求めるような場面があったら引き続きお願いしたい。

副委員長 多摩市の自治基本条例がつくられっぱなしではなく、このような形で每期議論されてきており、協創という枠組みも時宜を得たものであり、他地域の先に行くような取組みであると思う。他自治体での活動の仲間にも多摩市はすごいというように話させてもらったりしていた。今回新たに参加された方も、長く地域で活動されてきた方も一緒になって意見を交換して議論をすることができるこういう場が続いていることが素晴らしいと思う。

委員長 2期4年関わらせていただいたが、市民参加の審議会でこれだけの議論ができるということはなかなかないことだと思っている。非常に充実した議論がされてきて、私自身も得ることがたくさんあったとともに、新たに考えを出していきたい、色々関わっていきなと思った。今日もオブザーバーの方にも出席いただいているが、単に議論をするだけではなく色んな方々にも関わっていただいて、地域では中間支援という形でそれぞれ三者異なる立場からモデルとなるような事業を進めていただきながら、議論にも加わっていただけて大変良かった。モデルエリアでの取組みも委員会の任期の期間で終わりではなく、さらに実践につながっていくことにもなろうかと思う。

多摩市民が自治基本条例の中に魂として込める「協創」というものを、今後どうしていくのかということが問われていくことになると思う。その出発を見届ける形で座長としての役目を終わらせていただく。

事務局 ありがとうございます。

最後に市長から一言いただく。

市長 第八期自治推進委員会として議論していただきありがとうございました。多摩市自治

基本条例ができて、もうすぐ 20 年が経過することとなる。私自身も自治基本条例をつくった時の市民メンバーとして当時 40 代で参加していた。当時の議論の中で私が自治推進委員会の設置を提案した。なぜかと言うと、自治基本条例がしっかり推進されていくには、市民と一緒に進めていくことが前提にあるので、自治基本条例が機能しているのかという P D C A でチェックをする場が必要だと考えたからである。当時市民側は市民自治推進条例と言っており、自治基本条例は市民が主役、市民主権で、市民が主体のものに変えていかなければならないと考えていた。多摩市の総合計画でも当時の第四次総合計画の将来都市像では「市民が主役のまち・多摩」と言っていた。自治基本条例を活きたものにするためには、自治推進委員会がしっかり機能しているかどうかにかかっている。

これまで各期から答申をいただいていたが、今期ほど現場で活動したものを取り入れて生きたものとして、ポジティブにアクティブに実際に地域の中に入り込んで地域の課題を拾い上げ、中間支援の皆さんが地域の中で中間支援団体として動いた実体験を持つものはなかったと思う。そのような中で議論してきたことで「協創」と「地域協創」というものが生まれてきたものと思う。

他自治体で市の職員だけでなく、市民が協創を支える立場で従事できるような制度もあり、多摩市でも考えていったいいのではないかと思っている。地域の状況をよく把握しているのは市民であり、地域で活動している方々である。その皆さんが果たす役割こそが協創スタッフの機能そのものなのではないかと思う。

この協創の取組みこそが壮大な多摩市らしい実験であり、多摩市の DNA を次につないでいけるものとしてワクワクドキドキしている。

これまで議論してきてくださった委員、オブザーバーのみなさまに感謝申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

今後、協創ビジョンを作成して市民の皆さんに説明をして理解をしてもらえるように進めていく予定である。

また、11 月 6 日には、大杉委員長をお招きして、主に職員向けに今回の答申内容を中心とした講演を行っていただく予定である。

最後の「委員会からのメッセージ」における各自のコメントを 90 字程度で 10 月末までに頂戴したい。

6 閉会